

相談窓口

◎心配なとき、危機感を覚えるとき、どうしたらいいかわからないときは、相談窓口に連絡しましょう。

全国の通報・相談窓口

◆ネットやメールによるトラブルの通報・相談窓口

●内閣官房インターネット上の違法・有害情報対策ホームページ
(青少年を有害情報環境から守るための情報)
⇒ <http://www.it-anshin.go.jp/>



●インターネット・ホットラインセンター《警察庁》
(インターネット上の違法・有害情報通報受付)
⇒ <http://www.internethotline.jp/>



●違法・有害情報相談センター《総務省》
(インターネット上の違法・有害情報相談)
⇒ <http://www.ihaho.jp/>



●消費者ホットライン《消費庁》
(ネット通販・オンラインゲームなどの消費生活相談)
188 [いやや!][局番なし]

●24時間子供SOSダイヤル
(いじめ問題やその他の子供のSOS全般)
0120-0-78310 [なやみ言おう][毎日24時間対応]

京都府の通報・相談窓口

◆青少年ネット被害相談

●ネット上の名誉毀損、個人情報の流出や自撮り被害などネットに関する相談
電話相談:**075-605-7830**【月～金 9:00～17:00】
メール相談⇒ seisho.net@pref.kyoto.lg.jp

◆ふれあい・すこやかテレフォン《京都府総合教育センター》

●いじめやトラブルで悩んでいたら
電話教育相談:**075-612-3268** または **3301**
0773-43-0390【毎日24時間対応】
メール教育相談:
⇒ <http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/m/soudan.htm>



◆ネットいじめ通報サイト

●ネット上でいじめ・中傷などの書き込みを発見したら
⇒ http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=118



京都府警察本部(少年サポートセンター)の相談窓口

◆ヤングテレホン

●非行問題や犯罪被害等に関する相談
電話相談:**075-551-7500**【毎日24時間対応】
メール相談⇒ <http://www.kyotofukei-syonen.jp/i>



本リーフレットは、子どものネット・SNSトラブル等の未然防止を目的として、何が危険なのか、何を子どもに話したらよいかの参考になるものとして作成しています。
子どもの安心・安全のために、家庭での話し合いやPTA研修会等で御活用ください。

【参考】

○総務省「インターネットトラブル事例集(平成29年度版)」
○内閣府・内閣官房・警察庁・消費者庁・総務省・法務省・文科科学省・厚生労働省・経済産業省「ネットの危険からお子様を守るために 今、保護者ができること」(平成29年11月版)

家庭のルール

子どものルール例

- ゲームとネットを合わせて、使っていいのは1日 分までです。
- 夜 時以降は使いません。家族のいる部屋で充電します。
- 食事中や就寝前は使いません。
- 家の中では家族のいる部屋で使います。
- 話しかけられたら手を止め対応します。
- 決まった人からのメール以外、返信やアクセスはしません。
- 変わったことや困ったことが起きたら、すぐ相談します。
- 公共の場で利用するときは、ルールやマナーを守ります。
- ながらスマホ(歩き、自転車など)はしません。
- 自分や友だちの個人情報(名前・住所・学校名など)、写真はネットに公開しません。
- メールやSNSは実際に会ったことのある友だちとだけにします。
- 友だちと使用時間などのルールをつくります。
- 自分が言われて嫌なことや悪口をメールやSNSで送られません。
- 目的がある場合だけ利用します。目的を終えたらスマホから手を放します。
- ネットやSNSで知り合った人とは会いません。
- ネットで買い物やお金のやりとりをするときは、保護者の許可を得ます。
- ネット上に公開する内容は、送信前にしっかり見直します。
- 他人にIDやパスワードは絶対に教えません。

保護者が気をつけること

- 保護者がまず率先してルールを守り、お手本になりましょう。
- に一度、子どもと一緒に利用状況を確認しましょう。
- 困ったときの相談先を決めておきましょう。
相談先:
- 子どもの成長に合わせてルールやフィルタリングの設定を見直しましょう。

京都府PTA協議会スマホリーフレット

『スマホ★ケータイ★ネット 親子のルール! 宣言!』も御活用ください。

京都府教育庁指導部社会教育課
TEL: 075-414-5889

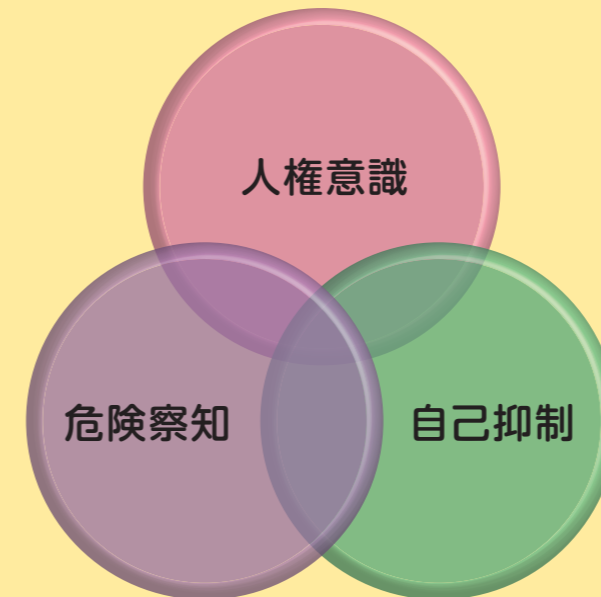
平成30年12月発行

ネット・SNS トラブル防止リーフレット

あなたの子どもは大丈夫?

保護者の役割!

危険性を取り除くこと
子どもに自己のコントロール力をはぐくむこと



予防

フィルタリングをしましょう!

対応

保護者が学び、子どもとルールについて話し合しましょう!

相談

困った時は、相談窓口へ連絡しましょう!

はじめに

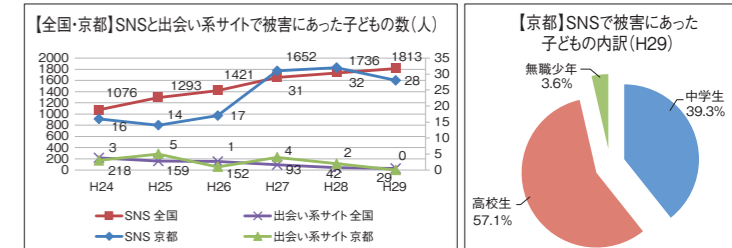
便利なスマートフォンやパソコンであっても、使い方によっては多くの危険性があり、子どもの命に関わる事象、子どもの人生を左右する事象、財産が奪われる事象などが起きています。

スマホやパソコンを有効利用するためには、インターネットやSNSの危険性を保護者が学び、子どもが知ることで、危険な要因を未然防止することができます。そして、機器に使われるのではなく、自分の意思をコントロールしながら機器を使用する力を子どもにはぐくむ必要があります。

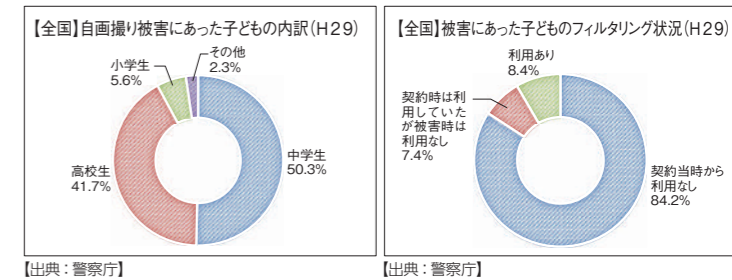
今一度、保護者の皆さんに、子どもの現在と将来のために学んでいただき、子どもと話し合っていたいただきたく思います。

家庭で子どもの情報活用能力をはぐくむ一助になれば幸いです。

トラブルの現状

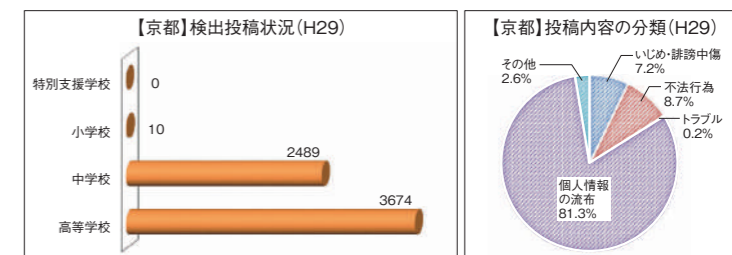


- 全国、京都ともに出会い系サイトからの被害は、減少傾向!
- 全国、京都ともにSNSを通じた犯罪被害が増加傾向! 全国では過去最多!
- 被害を受けている多くは、高校生と中学生!
- 児童ポルノや児童売春等の性犯罪被害にあう子どもが急増!



- だまされたり脅されたりして、子どもが自分の裸などを撮影させられた上、SNSなどで送信させられる児童ポルノ等自撮り被害が急増!
- 自撮り被害の半数以上が中学生!
- 被害にあった子どものうち、9割以上がフィルタリングの利用なし!
- フィルタリングをしていれば、防げた被害もあったはず!

京都府教育委員会では、子どもの被害未然防止を目的に民間業者(ピットフル株式会社)委託による学校非公式サイト等の監視を行っています。
いじめ・誹謗中傷や個人情報の流布などに関わる書き込みについて検出しています。



【京都府教育委員会のネット監視データより】

- 心配・危険性のある投稿の検出割合は、高校生約59.4%・中学生約40.3%
- 検出内容の割合は、「個人情報の流布」約81.3%、「飲酒・喫煙・禁止場所での撮影等の不作為」約8.7%、「いじめ・誹謗中傷」約7.2%
- 前年度と比較すると、「個人情報の流布」は減少、「いじめ・誹謗中傷」及び「不作為」は増加!

心配・危険な事例

①スマホの長時間使用



無料通信アプリやSNS、ゲーム、動画など夜遅くまで長時間使用し、日常生活に支障をきたす場合があります。また、食事中や歩行中にもスマホが気になり、目が離せないなどの依存傾向の子どもの割合が増えています。

できるだけ早い時期に、家庭のルールづくりを

②文字表現の会話から生じる誤解



無料通信アプリなどでの文字による会話で誤解を生じることがあります。「何でくるの。」と遊びに仲間入りしようとした友だちに言った言葉。交通手段を聞いただけなのに。このような誤解でいじめにつながる場合があります。

日常から子どもの様子に変わりがないか観察を

③いじめ・誹謗中傷による被害



悪口や個人情報の書き込み、グループの仲間外しなどがあります。また、証拠が残らない巧妙なやり方で、人を苦しめる事例や、なりすまして他者の不利益になることを書き込む事例があります。子どもの命に関わります。

心をはぐくむことと、いつでも相談にのる姿勢を

④個人情報の流布



SNS上に投稿した情報は、基本的に誰でも見ることができます。書き込んだ名前や電話番号、メールアドレスなどの個人情報を悪用する人がいます。また、個人が特定されてストーカー行為など危険な目にあう事例があります。

悪用されるかもという危機感を常に持つことの伝達を

⑤自撮り被害（児童ポルノ）



「裸の写真を送信したらお金（ライブのチケット）をあげるよ。」などの誘惑や、相談相手を装い、信頼できると思わせてから裸の写真を送らせる事例があります。個人情報の拡散などで脅される場合もあります。男女問わず発生しています。

裸などの自撮り画像は、「撮らない・送らない」ことの伝達を

⑥ネット・SNS上の知人からの誘い出しによる被害



相談相手や同じ趣味（有名人、キャラクターのファンなど）を装い関係を築いてから、あるいは恋愛感情を抱かせてから誘い出され、殺人事件、誘拐、性犯罪などの被害に巻き込まれている事例があります。

犯罪に巻き込まれる可能性があるという意識のはぐくみを

保護者等の対応例

- 夜遅くまで使用していると、睡眠時間が短くなり、あなたの健康や成長が心配です。
- 長時間使用すると、学力にも影響します。
- スマホの使用時間や夜の置き場など一緒にルールをつくりましょう。私も一緒に守ります。
- 友だちの連絡が気になるなら、友だちと何時までとルールを決めてはどうですか。
- ながらスマホは、事故を起こしたり、人に迷惑をかけたり、「当たり前」の犯罪に巻き込まれたりするのでしてはいけません。

- 誤解が生じたら、落ち着いて直接電話で話すことも方法の一つです。
- 会話文を送信する前に誤解が生じないか確認する癖をつけ、必要ならば言葉を補足したり、「？」や「!」、絵文字などを付けたりして工夫しましょう。
- 誤解が生じないように、日常から思いやりを持って友だち関係をつくりましょう。
- 友だちからの言葉で嫌な気持ちになったら、その気持ちを友だちに直接伝え確認しましょう。

- 人の悪口を書き込むことや自分がされて嫌なことは、絶対にしてはいけません。人を傷つけることは許されません。
- 私は、何があってもあなたの味方だから、つらいことがあれば、いつでも相談にのります。（必要ならば、学校、警察、相談機関に相談します。）
- もし、友だちの悪口などが書き込まれていたり、不自然な投稿がされたりする場合、そのまま信じることは怖いことです。おかしいと思えば、大人に相談しましょう。
- 専門機関が調べれば、誰が関係しているかわかります。

- あなたの書き込んだ情報は、知らない人も見えています。どこに住んでいる、誰であるかがわかる個人情報（名前、生年月日、住所、電話番号など）は書き込んではいけません。
- 直接個人情報を書き込まなくても、日々の友だちとのやり取りの中で名前や住んでいる場所、学校名などが掲載されていけば個人が特定されます。写真を掲載すればより危険性が増します。友だちが写っているものを投稿すれば、その友だちも同じ危険にさらすことになります。お互いのために友だちともよく話し合うことが大切です。

- 少しなら、一度だけならという軽い気持ちが、後悔を生みます。誰に対しても、あなたの大切な姿の画像は送るものではありません。一度送ると、さらに脅されます。
- ネット上に流出してしまうと、その回収は事実上不可能です。あなたの苦しみは将来にわたって続きます。
- 日常から脅しに使われそうな内容は掲載してはいけません。
- 相手が画像を求めてきたらおかしいと思い、求められても絶対に断りなさい。少しでもおかしいと思ったら周りの大人に相談しましょう。
- 人からもらった裸の動画や画像を転送するだけでも犯罪になります。

- ネットやSNS上で知り合った人を簡単に信用してはいけません。
- 投稿内容の年齢、性別、写真などが嘘の場合もあります。誘い出すために趣味や好みをあわせたり、優しい言葉をかけたりすることは想像できるはずですよ。
- 写真どおりの人だと思っても、背後に悪い人がいて、被害にあう場合もあります。
- 絶対に一人で会ってはいけません。
- 相談事は、現実の身近な人にしましょう。

子どもがトラブルに巻き込まれないために

日頃から子どもとコミュニケーションを！

★人権意識

保護者がお手本を示し、自分と他人を大切にすることを心がけよう！

★危険察知

子どもの方が知識・スキルを持っている場合があります。しかし、危険に関する知識は不足している場合がありますので伝えていきましょう。

★自己抑制

ネット社会には危険がたくさんあります。危険から回避できるよう、これをしては大変なことになる、これ以上してはいけないなどの自分をコントロールできる力をはぐくみましょう。



子どもが保護者の思いを聞き入れてくれないときがあります。そんなときは、☆子どもとしてではなく、一人の人として尊重し、話をしてみてください。☆身近な保護者の方と相談して、一緒に子どもへ話をしてみてください。☆PTA等の研修会や学級懇談会等で、子どもの対応について交流してみてください。

心配・危険な情報

●オンラインゲームの課金

家庭で課金を許可するかしないかを話し合ひましょう。
【許可しない場合】
○設定により、アプリ内課金を無効にすることができます。
【許可する場合】
○年齢に応じて徐々に「自分でコントロールする力」を体得させましょう。
<方法例>
◆ひと月の限度額を決め、お小遣いでプリペイドカードを購入する方法
◆ゲーム小遣い帳をつけて、使った小遣いを見る化する方法 など
○クレジットカードの番号やパスワードは、保護者で管理しましょう。

他のネット・SNSに関する情報

●JKビジネス

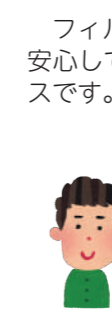
「JKビジネス」とは、女子高校生などが異性の客の求めに応じて様々なサービスを提供するものです。性被害やストーカー行為等の被害にあうケースが多発しています。また、ネット上に自分のことを書き込まれるなどのトラブルも発生しています。

●薬物乱用

平成27年から少年の大麻乱用による検挙人数が大幅に増加し問題になっています。ネット上には、「大麻は、害がない」などの誤った情報がたくさん掲載されており、SNSで誘われるケースもあります。

フィルタリングの方法

まずは、子どもの安心と安全のために設定を！



フィルタリングの設定は、難しそう！

全国で被害にあった子どもの9割以上が、フィルタリングの利用をしてなかったそうだよ。フィルタリングをしていれば被害にあわなかったかもしれないね。

フィルタリングの設定は簡単にできます。NTT docomo、au (KDDI)、SoftBankのフィルタリング名称が「あんしんフィルター」に統一されました。また、「青少年インターネット環境整備法」が改正され、店側にフィルタリングの説明義務等が新たに付け加えられました。説明を受けてショップで設定してもらいましょう。無料です。

フィルタリング設定の流れ

店側の義務

- ①使用者が18歳未満が確認します。
- ②フィルタリングの説明をします。
- ③フィルタリングの設定をします。

保護者の役割

- ①18歳未満が使用者であることを伝えます。
- ②フィルタリングの説明を受けます。
- ③フィルタリングを使うようにしてもらいましょう。

※ios (iPhone/iPad) のアプリのフィルタリングは、端末の機能制限を設定する必要があります。
※格安スマホのフィルタリングについては、事業者ごとにサービス内容や費用が異なります。

「あんしんフィルター」の主なポイント

- ◆学齢に合わせた【小学生/中学生/高校生/高校生プラス】の4段階から簡単に設定することができる。
- ◆生活スタイルにあわせて、曜日ごとに利用時間帯を決めることができる。
- ◆利用状況の確認ができる。 など

※携帯電話会社によって、フィルタリング内容は異なります。
※機種によって、利用できない機能があります。
※設定時のパスワードは、保護者が管理しましょう。

「あんしんフィルター」の詳しくは

- NTT docomo
https://www.nttdocomo.co.jp/service/anshin_filter/
- au (KDDI)
<https://www.au.com/mobile/service/anshin-filter/>
- Soft Bank
<https://www.softbank.jp/mobile/service/filtering/anshin-filter/>

ゲーム機や音楽プレーヤーなどにも注意を！！

携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤーも、無線LANを通じてインターネットを利用することができ、スマホやパソコン同様、トラブルや犯罪に巻き込まれる事例があります。

- ・各機器からフィルタリングや端末機能制限の設定をしましょう。
- ・有料のフィルタリングサービスも利用できます。